

閱 覧 用

平成 1 8 年度

第 6 回

赤磐市行財政改革審議会

会 議 録

赤磐市行財政改革審議会

**事務局** 行財政改革審議会第6回の会議を開会いたします。

ただいま出席人数は15人です。赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の方の御出席をいただいておりますので、この会議が成立いたしております。

それでは、会長からの開会宣言、ごあいさつをいただき、引き続き議事進行のほど、よろしくお願いたします。

**議長** ただいまから、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、行財政改革審議会第6回会議を開催します。

一部の委員の方は、今日の朝の9時40分から集まっていたきまして、熊山地区と山陽地区の公の施設を見学していただきました。本当に御苦労さまでした。

本日は、いよいよ今年度最後の審議会ということになりまして、前回審議いただきました提言書の取りまとめを本日はさせていただきますと思っております。いよいよ最後の審議ということで、活発な御意見を出していただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、荒嶋市長より、ごあいさついただきますと思います。

**市長** 皆さんこんにちは。地球温暖化でしょうか、今年は非常に温かい冬のございます。そうした中で、きょうはこうように変則的な時間にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。午前中は、熊山と山陽地域の公共施設の御視察をいただきまして、午後から赤磐市の財政改革の審議会にお集まりをいただいたわけございまして、日頃市政の推進につきまして御理解と御協力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げる次第でございます。御承知のとおり、赤磐市の行財政改革審議会の平成18年度の開催は、今回が最後となりました。当初の審議会のスケジュールでは6回は予定されていたものの、午後からの審議会のみスタートでございましたが、委員会皆さん方の行革魂といいますか、赤磐市をよくしていこうという熱意のあらわれから、第3回から市内の各公共施設の御視察をいただくというような方向を出していただきまして、毎回朝から晩まで一日、慎重な御意見、御審議を賜ったわけございまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今回はその最後で、平成18年度の提言をいただけるということでございしますが、この提言を真摯に受けとめ、職員が一丸となり、行財政改革の推進に邁進してまいる所存でございます。今後におきまして、赤磐市の将来像である「人“いきいき”まち“きらり”」を実現するため、市民の皆様と一丸となり、各種関係機関の御支援、御協力を得ながら、実施していく所存でございます。審議会委員の皆様には、それぞれの立場で赤磐市行財政改革についての御意見や御提言をいただくとともに、なお一層の御支援、御協力を心からお願を申し上げまして、ごあいさつといたします。本日は大変お世話になります。よろしくお願いたします。

**議長** ありがとうございます。

ここで赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方にお願することとなっております。

委員名簿の順に、奥村久夫さん、景山和義さんをお願いしたいと存じます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** なお、本日はマスコミの方が来ておられまして、途中写真撮影などがあるかと存じますが、御容赦願いたいと思います。 それでは、早速会議に入りたいと思いますが、その前に、今日は午前中、熊山地区と山陽地区の公の施設見学いたしましたので、その御感想を何人かの方にお伺いさせていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

**委員** 今日行った施設の中で、ほとんどが施設の運用の仕方とか管理の仕方、それから経営の仕方、それぞれ問題があるんじゃないかと思っております。

まず、熊山支所ですが、従来の庁舎をそのまま支所として使っておられるわけですけど、やはり建物全体の運用の仕方をもう少し考えて、効率のよい運用の仕方をされた方がいいんじゃないかなと思っておりますし、聞くところによりますと、電気施設設備等が老朽化をしており、今後それを見直さなければいけないというようなことを言っておられましたが、これもやり方次第ではその必要もないような気もいたします。

それから、ふれあい公園ですが、1億4,000万円からのお金を投資して、年間1千二、三百万円を収入されておられるそうですが、やはり10分の1の収入しかないというのも、これもまた問題じゃないかと。いわゆる昔のように財政調整基金が潤沢にあるときにはそういうことも言えたんですけど、やはりこういう財政の状況の中では、やはりもう少し運営の仕方を検討する必要があるんじゃないかと。できることなら近いうちに指定管理者制度を導入する必要があるんじゃないかと思っております。

それから、西山の公民館についても、年間予算800万円ちょっとの予算がかかっておりますが、利用料が十数万円ということで、これも検討を要する、必要があるんじゃないかと。

この山陽地域には、西山公民館、高月公民館、山陽公民館というふうに3つあるわけですが、これらのこういった公共施設は、やはり地域に管理をお願いするような形で運営をするということも、これも指定管理者制度を導入する必要があるんじゃないかと思われました。

それから、熊山病院ですが、これも大幅な赤字を抱えておりまして、やはり財政からの拠出が異常に大きいということで、今後この熊山病院も、例えば近隣の医師会病院等に指定管理者制度を導入していく必要があるんじゃないかと。また、医療部門、診察、診療部門はかなりたくさんあるわけですから、財政が厳しいなら厳しいなりに、その診療部門も見直したり、それから近隣の和気、瀬戸、医師会病院と、幾つも近隣に病院がありますので、そういうところと業務提携をされて、患者の皆さんが安心に見ていただける方策も取る必要があるんじゃないかと思っております。

**議長** 非常に総括的な話をされましたので、ほとんどまとめになってしまったような感じもしますけれども、きょう見ました施設、非常に金額の大きな施設がかなりありまして、特に病院などがそうなんですけれども、このあたり、今後、いろいろ来年度検討していかなければいけ

ないところもあるかと思いました。

**委員** 病院ですけれど、これは一般的に言えると思うんですけど、市民病院、あるいは町立なんかの病院は、どこの施設も何か経営が苦しくて赤字が多いように聞いております。

熊山病院にしてもそのとおりだと思うんで。ところが、一般の診療所とか民営の病院なんかは、どうも余り経営が苦しいような感じがしないわけなんで、しっかり儲けているのかどうか知りませんが、病院にしても建て増ししたりしょうるわけなんで、その辺の経営の仕方というものがどうなっているのか。一遍専門的にでもその経営のあり方というものを、いわゆる公営の病院とそういった民営の病院、どういう仕掛けになっているのか、研究の余地があるのかなという気がしました。

**議長** 病院の話が出ましたけれども、やはりこれまでの経緯というか、そういうこともあるでしょうけれども、やはり今後はそういうことは言っておれないと。抜本的に経営について考えていく必要もあるというような御意見だったかと思います。

**委員** 皆さん病院とかいろいろ言われましたけれども、山陽ふれあい公園のことを触れます。ここは、すごく大きな莫大な土地ですよ、面積も。何か使われてるものが全部で17.8ヘクタールで15ヘクタールぐらいを今使ってると言われてたんですかね。そのあとは、まだ余り何とか言われたんですけども、用地のことですが、維持が本当に大変なんだなと。

とても立派なものができるほど維持が大変なんだなということを感じたんですけども、そのあたりをまたいろいろと検討していく必要があるんじゃないかということを感じました。

**議長** 山陽ふれあい公園は、体育館などに入ったのは初めてだったんですけども。非常に立派な施設でありまして、こういう施設をどういうふうに市民の方に活用していただくのか、非常に地域の宝と言えますので、このあたりの利用の方法というものを、やはり考えていく必要があるなと思っております。

**委員** 私は一旧熊山町民ですが、熊山病院が大変だということは存じ上げております。しかしながら、私たち旧熊山町民といたしましては、昨年の4月から院長も替わられまして、そして赤磐の医師会から院長、副院長が来られて、私は余り熊山病院にお世話になってないんですけども、近くの人がおっしゃるのに、今までよりはうんと患者数が減ったんよと言われてるんですけども、減っておりながら、私たちは市営バスがあるからこそ、病院へ行けて、若い人は余り行ってないけれども、年をとった人はみんな喜び勇んで熊山病院へ行ってるんだから、事があつたら、熊山病院は、必ず、大勢の看護師や、それから次長、熊山の支所の皆さんの御意向をよく言っというて、熊山病院は、あくまでもいろいろな面で医師会としても援助していただけるんだらうと思いますけれども、これは持続していただきたいなと感じております。旧熊山町民皆さんが、年寄りにはみんなそういうふうに、会うと、病院がどんなにじゃろうか、こんなじゃろうかというてお話は出ております、実際のところが。しかしながら、これをそういうふうなところで、行政の方で長く続けていただくように、事があつたら言

っというなというてよく聞いておりますので、行政の方としてもよろしくお願ひしたい。

それともう一点、山陽総合福祉センターを見せていただきまして、非常に健康に関する施設がたくさんあって、私たち熊山にもそういうふうな施設もありますし、公民館もありますけれども、いろいろと考えると、エリアがいろいろ、その館長に尋ねたんですけれども、違っておるようなことも聞きましたので、行政でそういうふうなところを深くこれから勘案してくださって、よろしくお願ひしたいと思います。

願望ばかりになりましたけれども、よろしくお願ひいたします。

**議長** 今の委員の御発言は、地元の住民の方の御意見ということで、それも非常に大切な御意見だと思います。単に財政の視点だけで考えることはできませんので、それぞれの地元の住民の思いというものがあるかと思ひます。そういうものをやはりいろいろ出していただきまして、きょうは審議会の後半で来年度の話もさせていただきたいと思ひますけれども、また引き続き審議の方をさせていただきたいと思っておりますし、そういう意味では非常に重要な問題だというように認識しております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** まず前回御審議いただきました平成18年度赤磐市行財政改革に関する提言についての案を、前回いろんな御意見いただきましたので、それをもとに修正をしております。

それを見ていただいて、また御意見をいただくということを考えております。

それから、来年度どうするかということがあります。それについて19年度の赤磐市の行財政改革審議会スケジュールと、案ということで、またこれも御審議させていただきと思っておりますので、その形でうまく審議ができましたら、最後に提言書を取りまとめさせていただきまして、市長にお渡しする段取りで進めたいと思ひますので、御協力よろしくお願ひいたします。

こういう審議内容であります。まずこの審議に入る前に、第3回の審議会のときに委員から質問いただきましたことにつきまして、事務局から説明願ひます。

**事務局** 先ほどお配りいたしました5ページの中の58番、佐伯北コミュニティ広場のところの管理方法が直営ということで色が変わって、新しくお配りしたものが今度直営ということで変更いただきたい。それから、管理方法等の理由ですが、これも保育所に隣接する施設であるため、直営で管理することが望ましいという訂正のほどをよろしくお願ひします。

それから、前後いたしますが、先ほどの施設を見ていただきました中で、西山公民館の経費について別紙で平成17年度の経費の一覧表をおつけしておりますので、後ほど参考にさせていただきたい。それでは、第3回の審議会におきまして質問いただいております公共施設の管理方法についての管理の方法、直営、指定管理、地元というふうに3つございまして、そういうふうな管理方法を決定した基準についてですが、これにつきましては昨年9月から公共施設についての指定管理者制度がスタートした中で、直営であるとか指定管理、地元管理にそれぞれ管理方法を決定いたしております。

先ほどの資料の2ページから、右の方に管理方法選択の理由、その理由をお示ししております。平成19年度におきましては、この各公共施設のあり方について重点的に見直しを行っていくという予定にしております。この後、来年度の予定の中でまた申し上げますが、そういったことで、今回説明は省略させていただきます。なお、19年度になりましたら、この公共施設についての見直しをしていく中で、この資料をもう少しわかりやすく大きくしたものをお示して、改めて審議いただくという予定にしております。

**議長** 第3回の審議会で、公共施設管理のさび分けといいますか、その基準はどうなってるのかということで御質問があったわけですが、それが宿題として残っておりまして、今事務局からその説明があったところです。

先ほど説明がありましたように、来年度、この公の施設に関しては少し集中的に、本格的に審議したいと考えておりまして、きょうはその当面の材料として皆さんに、これはまた後で読んでいただきまして、ここでは審議の方はしないということで、させていただきたいと思っておりますので、もし質問等がありましたら、事務局に御連絡いただいて御確認をいただければ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** それでは、審議の方に入りたいと思います。会議次第の(1)ですけれども、平成18年度赤磐市行財政改革に関する提言についての案についてであります。

この点につきまして、議事に入ります前に、この提言につきまして、私の方からその前提となります説明をさせていただきます。その後、事務局からその内容について説明をさせていただきますという段取りで、お話をさせていただきます。

まず、この提言書についてですけれども、資料の2というところがその提言書の中身でありますけれども、この提言書につきましては、第5回、前回の審議会におきまして提案をさせていただきます。委員の皆様から御意見をいただきました。それをできるだけ取り入れた形で作らせていただいたものがこの資料の2にあるものであります。

その中で、議会のことにつきまして、皆様方から御意見が出されまして、前回の会議では、会長一任ということで、その取り扱いにつきまして、副会長、そして市の執行部、事務局と協議をさせていただくことになったわけです。その結果をまず説明をさせていただきます。

まず、この問題に関する状況の確認をさせていただきますけれども、昨年度赤磐市行財政改革大綱がつくられまして、その中で実施計画もつくられたわけでありまして。その中に、議会の改革の推進という項目が掲載されておりますけれども、この実施計画を策定する際に、つまり昨年度の第5回の会議がそれなんですけれども、議会からも行革に参加したいという形で、そういう御意向の中で実施計画に掲載をしたという経緯があるわけでありまして。そのときの審議会におきまして、その取り決め事項としまして、この実施計画には議会のことを掲載はするわけでありまして、審議会としては審議の対象外ということで、意見を差し控えるという取り決めをさせていただいております。

提言書に文書でもって提言しますのは、やはり筋論といえますか、そういう点からいきましても、議会の独立権限といえますか、の関係上も不適切であるというふうにも考えますので、またこれを文書として出すことによりまして、かえって議会からも審議会の運営について疑問視されかねないということもあるかと思えます。

ですから、そういうことも一方でありまして、しかし前回委員の皆様方から強い御意見をいただきまして、議会に伝えるという必要も私自身重々感じておりますので、こういうふうなことを考慮いたしまして、次のような方法をとらせていただきたいというわけでありまして、

それは、まず今回この審議会でこの提言書が承認をいただきましたら、この提言書をもとに市長に提出し、市長はそれを受けて議会の方へ御報告いただきまして、行革の協力をお願いしていただくということをまずもってお願いしたいと。その上で、私、赤磐市行財政改革審議会の会長と、そして副会長から、議会についても委員の方々からの強いいろんな御意見があったということで、それを後日お伝えするというのを次にさせていただきたいということでありまして、二段構えで、我々の審議会の意見を議会の方に伝えたいと考えております。

こういうふうな形でさせていただくのが一番いいのではないかというふうな結論に至ったわけでありましてけれども、このようなことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** それでは、御異論がないようですので、このような扱いをさせていただきたいと思えます。続きまして、この提言書の中身につきまして、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 第5回の審議会におきまして、提言書の案をお示しいたしました中で、その中での御意見ということで、地方分権の進展、それから三位一体改革による財源移譲などの状況、そういったことの視点、それからもう一つは、行財政改革を進める上での職員の資質向上を図る、こういった御意見をいただきました。事務局といたしましては、そういった御意見を盛り込んだ提言書を本日お示しいたしております。

なお、提言書の中で意見を追加し修正した部分は、赤字で表示させていただいております。その他、字句等の修正につきましては、横線で抹消しておりますので、御承知いただきたいと思えます。それでは、本文を読み上げてみます。また、提言書には22ページから実施計画の事業進捗状況と審議会における評価表を添付いたしております。

平成19年2月8日

赤磐市長 荒 嶋 龍 一 殿

赤磐市行財政改革審議会

会 長 多田 憲一郎

平成18年度赤磐市行財政改革に関する提言について

本審議会は、赤磐市行財政改革大綱及び同実施計画の進捗状況について1年間にわたり慎重に審議してきました。赤磐市を含めた地方自治体は、地方分権という大きな流れの中で自らの

責任と判断でその進むべき方向を決め、具体的な施策を自ら実行していかなければなりません。しかし、国の三位一体改革による地方への財源移譲も十分進んでいるとは言えず、地方交付税の減少や国や県の補助金縮減等が先行している現状から赤磐市の財政状況は慢性的な財源不足が続いており、この状態から脱却するためには赤磐市の最重要課題として行財政改革に積極的に取り組む必要があります。

しかしながら、1年間の審議の結果、赤磐市の行財政改革への取り組みはまだまだ不十分と言わざるを得ず、危機的な財政状況の中、総合計画の着実な推進を図り、魅力あるまちづくりを進め、住民サービスをさらに向上させていくためには行財政改革大綱実施計画の中に具体的な目標を定め、その目標を達成することで「赤磐市の持続的発展を支える改革」である行財政改革の推進を図っていく必要があると考えます。

このことから平成19年度の赤磐市の行財政改革の推進にあたっては、本審議会の審議経過を十分踏まえ、特に次の点について重点的に取り組まれるよう提言します。

#### 記

1)赤磐市の財政状況については、平成18年度当初予算編成時の財政状況から年間18億円程度の財源不足が見込まれる。このことを受け、赤磐市行財政改革大綱の推進期間中の平成19年度から基金の繰り入れを段階的に削減し、最終年度である平成21年度までには、基金繰入ゼロを目標に一般財源ベースでの対平成18年度当初予算比18億円程度の削減目標を設定し、全庁をあげて徹底した歳出の見直しに取り組まれない。

2)現在の赤磐市の財政状況では、多方面にわたる事業を同時並行的に推進することは不可能であり、「選択と集中」の観点からあらゆる手法を用いて、ゼロベースからの徹底した事業の見直しに各部署が主体的に取り組まれない。

3)現行の行財政改革大綱実施計画には数値目標が設定されておらず、同計画を実施した後の効果が明確でないことから、同計画のすべての項目に数値目標を設定するとともに（数値目標の設定が困難な項目については実施期限の設定）、別紙赤磐市行財政改革大綱実施計画進捗状況評価表の評価により、各部署が緊張感をもって引き続きその実現に取り組まれない。

4)赤磐市に山積する諸課題を早急に解決するためには、市民の財産ともいべき職員の資質や専門技術の向上が不可欠である。これまで以上に積極的な人材育成に取り組み、市民本位の市政運営に努められたい。

5)本審議会では、市内の公共施設について現地視察を行い、その現状の把握に努めてきたところであるが、公共施設の維持管理については、多くの自治体でその財政を圧迫する要因となっており、赤磐市においてもその見直しが急務となっている。このことから、平成19年度においては公の施設の維持管理について官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいべき目標を本審議会において審議し、施設見直しによる歳出削減とともに「住民力」を有効に結集する手法について検討することとされたい。

以上です。別添にその進捗状況と評価表をおつけしております。

**議長** 事務局から説明がありましたけれども、少し補足をさせていただきますけれども、これまで、今年度5回の審議会を通しまして、この大綱に盛り込まれました主要施策、8つほどありましたけれども、その主要施策のそれぞれの項目ごとに毎回見てきたわけですね。いろいろ長い会議もありましたけれども、そういう中で皆さんがそれぞれ細かく事務事業などを見ていただくということで、それなりの成果はあったと思いますし、委員の皆さん全員に問題意識の共有化も図れたのではないかと思います。

そのような作業の中で、痛感しましたのは、このたびの行革大綱、そしてこの実施計画につきまして、その具体的な目標というものが設定をされていないという重要な欠陥があるということが、考えたわけでありまして、やはり目標といいますか、ゴールを定めて改革をしなければ、それぞれ手当たり次第やっても、そのやることがたどり着くものが何なのかが明確化しなければ、やはりやる気も起こりませんし、成果も出てこないわけです。

そういう意味では、やはり行財政改革、赤磐市の行財政改革の目標、ゴールを明確にするということをまず今回の改良点として提言書に盛り込む必要があるだろうということで、今回そういう問題意識をもとに、ポイントとしては3つほどあると思うんですが、1つは、今回の行革をやった後、これで一体何が成果として出てくるかということで、そのものが1)にあります削減額18億円というお金であるわけですね。これは一般財源ベースでありますから、大変なお金でありまして、これを切っていくということを行政側が認識するということは、非常に重い意味を持っていると思いますので、もう数字が出てくるわけですから、逃げようがないということでありまして、これを一つの大きな目標にするということです。

これは、今年度の当初予算の一般繰り入れ、繰入金、18億円ということですから、要するに貯金を取り崩さずに、財政運営をする。まず、そこが今後の財政運営の基本であろうと、まずそういう状況に持っていこうということでありまして、決してこれが終わりではないわけです。前回は説明したかもしれませんが、財政再建、大学でいくと優良可というふうな評価がありますが、最初から優を目指すということではなくて、とりあえず実現可能なものを目指していく。その中で、まず可と、優良可の可を目指すという、そういうふうなイメージかと思いますが、まずそういう具体的な目標を掲げたということです。

そうなりますと、その具体的な目標を掲げた上で、それをどうやって実現するかということがあるわけですが、実はこの実施計画というものがその全体目標との整合性を余り意識していないんですね。ですから、実施計画はこの18億円を削減するという、その目標のある意味では戦略でありますから、内訳をやはりきちんと書いていく必要がある。ですから、そういう意味では、実施計画も、何をします、何をしますというようなことを書いてあるわけですが、それでも、それでは全然推進力がありませんので、そのあたりのことを、全体目標を実現するための実施計画ということで改良していただくというのがこのたびの2つ目のポイントであります。

3つ目は、昨年度からこの会議始まっておりまして、今年度が終わりました、もう2年が過ぎるわけでありますが、いよいよ19年度が始まりますが、我々の任期はそこまでありますので、いよいよ改革の目玉といえますか、何を我々の会議の中で成果として出していくかということも考える必要がある。それを全体の中でも公表していく必要があるということで、一番最後に5)として「赤磐モデル」という表現がされてますけども、来年度の目標として、公の施設の管理ですね、やはりこれらは非常に重要な問題でありますので、来年度は集中審議してはどうか、あるいはするというふうな決意もこの提言書にも盛りたいということでありまして、こういう全体目標の提示とそれに伴う実施計画の改良、そして来年度の重点課題の提示ということをこの提言書では訴えているわけです。

そういう内容をここでは書きまして、前回、いろんな文言の修正などがありましたので、その点も考慮いたしまして修正したものがこの提言書であります。こういうふうな中身ですので、これをご覧いただきまして、もし御意見等がありましたらおっしゃっていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

**委員** 前回の審議会でも申し上げたんですが、18億円の数値の根拠というのは、とりあえず18年度の基金取り崩し金額ですね。それを当面止めるのがまずは重要じゃないかということで、18億円という数字を設定しましたということで、なるほどと思ったんですが、そのときにも申し上げたんですが、中・長期財政計画というのがこの秋には恐らく策定されるということで、10月にはその計画案も明らかになるようですね、その中・長期財政計画を早急に策定していただいて、その内容によっては、さらなる削減目標の上方修正の余地も残した方がいいのではないかと感じているんです。

というのが、これから向こう5年間あるいは10年間で18億円の削減どころでは、やっぱりとてももう出血もとまらないと。先ほどの優良可でいくと、可にも及ばないかもわからないという状況でしたら困るので、そういう意味では、含みといえますか、多少、中・長期財政計画が明らかになった段階での削減目標の上方修正の余地もここに残しておいたらいいと思います。

その追加のような形になるんですが、中・長期財政計画の策定後に、これに基づいて、削減目標の必要に応じて削減目標の上方修正も検討すべきであるというようなことをひとつ入れていただければと思いました。

それと、2)の方で「選択と集中」の観点から、ゼロベースからの徹底した事業の見直しということですが、その「「選択と集中」の観点からあらゆる手法を用いて」とあるんですが、あらゆる手法を用いていただきたいんですが、中でもやはりその次のページの一番トップに出てくる事務事業評価制度ですね、これの有効な活用をぜひ書いていただければと思うんです。「主体的に取り組まれない」と、とりわけ実効的な事務事業評価制度を早期に導入して、貸付金、補助金等については、枠を設けずに、すべての補助金等を事務事業評価の対象にするというくらいの意気込みで要するに臨んでほしいという、あらゆる手法なんですけど、その中でも

特に事務事業評価制度の実効的な評価制度を早くに確立して、それをしかもあらゆる事業に、とりわけお金の支出の伴う事業についてはすべての事業に適用するというのも真剣に検討していただきたいと付言してはいかがかなと思いました。

それと最後、これは言葉のところですが、5番目の「赤磐モデル」とも言うべき目標を審議しということなんですが、これは「赤磐モデル」とも言うべき手法の方がいいんじゃないかなという印象なんですが、管理手法ですね。公の施設の維持管理についての「赤磐モデル」とも言うべき管理手法を本審議会で審議してという、そういう印象を持ちました。

**議長** 3点ほど御意見があったかと思えますけれども、まず第1の点であります。

18億円という削減目標額をこのたび提言書の中に盛り込んだわけではありますが、この秋に財政収支の見通しが出されると。もう少し早く出してほしいということももちろんあるんですが、それによってはこの18億円の数字を修正する必要もあるのではないか。その旨この提言書の中に盛り込んではいかがかということなんですが、今の御意見いかがでしょうか。

**委員** 私もそのように考えますので、入れていただけたらと思っております。

**委員** 2番目の「「選択と集中」の観点からあらゆる」という表現よりは、もう既に目標値が決まると、事業が決まると、事務事業評価制度をという、具体的にこれを入れてもいいんじゃないかなと思えますけど、また1番目の財政計画で財政見通しの全体見直しも、一概に、これも検討してもいいんじゃないか。

**議長** まず、第1点の点から、18億円の数字ですね、掲げるのは結構だけれども、今後修正の余地ありということで、今三人の御意見をお聞きしておりますと、賛成であるというふうな形なので、ここの「全庁をあげて徹底した歳出の見直しに取り組まれない」と、「ただし、財政収支の今後の見通しにおいてはこの数字の修正もあり得る」という文言を追加するというところでよろしいでしょうか。もし御異論があれば言っていただきたいんですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** はい。そういうふうに取り扱わせていただきます。

そして、2つ目ですけども、2)のところ「あらゆる手法」という形で書いてあるんですが、これは不明確であるということでありまして、もう少し具体的なものに変えた方がインパクトがある、説得力があるということで、そこまではおっしゃってなかったかもしれませんが、事務事業の評価ですか、評価手法というものをういてというふうな形に変更してはどうかということなんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

**委員** 案と、それからおっしゃった結論は一緒だと思うんですけども、ただインパクトの点で、具体的な手法を掲げるということについてはいわゆるインパクトが出るということではいいかと思えます。

**委員** この「あらゆる」という、「あらゆる」というのは大変大きい言葉ですけど、しかしながら事務事業にすると、それで決まってしまうのではないかなと思う。ある程度明細には

しなくてはいけないと思うんですけど、事務事業のみという意味合いになってしまうのではないかな。その辺のニュアンスが、事業、事務事業だけじゃなしに、あらゆるというのはちょっと大き過ぎるし、この辺は検討しないとわからんのですけれど。

議長 「あらゆる」というのは少し不明確であるけれども、かといって事務事業に限定してしまうのもいかなものかということですね。

委員 はい。限定してはだめでしょう。

議長 あらゆる手法、特に事務事業の評価手法というふうな形の。

委員 など。

議長 あらゆる手法、事務事業の評価手法などというような形ですね。

委員 最初に「あらゆる」の前に などのあらゆる」。

議長 「などのあらゆる」しますか。

委員 それは両方ですね。

議長 はい。

委員 的なものですか。

議長 委員の皆様からお話のあったところですね、事務事業の評価というところを特に強調するような形で、文章を修正していただくということで、事務局よろしくお願いします。御異論はないですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 そういう形で修正させていただきます。

それから、第3の点ですけども、一番最後の5)ですが、「赤磐モデル」ともいうべき目標を本審議会において審議し」というところで、目標のところを手法または管理手法といいますか、そういう文言に変えた方がいいのではないかという指摘なんですけども、これは私の方からお話をしますと、私も今改めて読んでみまして、確かに維持管理のやり方ということですから、これは目標というより管理手法というふうに言った方が適切ではないかと思いましたが、皆さんいかがでしょうか。

委員 この提言書の案を見せていただく中で、この5番目のところは一読してわかりづらかった面が実際ございまして、特に最後の3行目ですね、「このことから」以降の文ですけども、「赤磐モデル」ともいうべき管理手法でもいいんですが、を審議して、その次ですね、施設見直しによる歳出の削減、それとも一つ「住民力」を有効に結集する手法、この3つの項目がどういうふうに関連するのかなということですね。つまり、管理手法がまずでき上がって、それをベースに施設見直しによる削減を行うと。また、「住民力」を有効に集結する方法を見つけるんか、この一番最初の「赤磐モデル」とも言うべき管理手法と後の2つの項目との関連性が私には理解しにくかったですね。

もし同等、同じなら、「ともいうべき管理手法、」であり、歳出削減及びあるいは並びに結

集する手法で検討するとか、審議するとかということになるのかなと思うて、その辺の趣旨をいま一度確認したいと思ってました。

**議長** このことについて、回答させていただきますけども、「赤磐モデル」という公の施設の管理運営の手法をこの審議会で来年度の会議で検討してはどうかということで、その結果として「赤磐モデル」ができると。この「赤磐モデル」をつくることによってどういう効果があるかというのと、1つは、施設見直し、施設の運営の見直しですから、歳出削減にもつながるし、もう一つは「住民力」といいますかね、これまで行政が住民の方にいろんなことをする、住民はしてもらうというふうな関係というものが往々にしてあったわけでありませけれども、このことによって住民もそれ相応の労力を出していただかなきゃいけないということで、住民も潜在的な力といえますかね、そのことによってつくられるのではないかということで、この2つは、その「赤磐モデル」によってもたらされる効果と位置づけていただきたらと思うんですが、確かに少し読みづらい点があるかなとも、思います。

**委員** 今のお伺いした場合、言葉が多くて。

**議長** そうですね。

**委員** 要は「ともいうべき管理手法」について、本審議会の審議対象とすることとして、これを受けて云々という形ですね、考え方としては。

**議長** はい、そうです。今の中身につきましては、後で事務局でも文章は修正しまして、もう少しわかりやすい形にさせていただきますので、それは御一任いただきたい。

それで、話をもとに戻しますが、目標のところを管理手法ということで修正したいと思いませんけども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** 最後のところの目標ですね。管理手法という形で、直したいと思えます。そしてあと、委員が指摘のあったように、その後の文章のつながりを少し修正して、もう少しわかりやすくさせていただきたいと思えますので、その点は御一任ください。

**委員** 今の行革のところですが、さっき言われたように、このことからずっといって、目標を本審議会において審議し、こういうことだからこうしてほしいとか、何かこの文章が、私もその辺が少しわかりにくいなと思ったんで、こういうことからこういうことを検討されたいというような文章のつながりの方がわかりやすいのかなと思うんですけど、そのあたりがよくわからないです。

**議長** そうですね、この「赤磐モデル」によって1つは歳出削減が見込まれる。1つは「住民力」が養われるということですので、そのあたりをわかりやすく修正させていただきます。

**委員** 先ほどの「赤磐モデル」の管理手法に変えたんですけど、これに関連しまして実施計画の実施の内容のところですね、そこにその管理手法名とか管理手法のやり方、そこらあたりも少しつけ加えたら、よりわかりやすいんじゃないかと思えます。

この提言はこれでいいんですけど、今の管理手法という文言を入れることによって、それと関連して、この実施計画の方の実施の内容の方にも具体的な管理手法名を入れたら、より具体化するのではないかと思います。

**議長** どの部分に。具体的に言っただけですか。

**委員** 一番の上のところですと、事務事業の評価制度を導入するということで、書いてますが、ほかの項目なんかにもそういう具体的な管理手法があれば、それを記入してわかりやすくしてはどうかと思います。

**議長** この「赤磐モデル」といいますのは、来年度の審議の中で、これまでの審議会の中で公の施設を、吉井地区、熊山地区、赤坂地区、山陽地区、全部見てまいりました。これをせっかく見て終わりということでは、全然話になりませんので、これをもとに来年度の審議会では公の施設の管理運営のあり方、これをやはり本格的に審議していこうということで、そこで何らかのルールができましたら、それを「赤磐モデル」という表現をしまして、全国に発信してはどうかという考え方なんです。ですから、どの部分がどうなるかというのは今後審議をしていくということになりまして、ここではこの実施計画そのものを細かくいじるということではできないのではないかなと思うんですけど。 よろしいでしょうか。

**委員** はい。

**委員** 文章を考えていたんですけど、官民、その今言っているところですね、5)のところなんですが、の下から3行目の、なぜ「施設見直しによる歳出削減とともに」云々という文になったのかをもう一度考えてたら、「官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいうべき目標を本審議会において審議し」という、その「官民」を受けたから「施設見直しによる歳出削減とともに」というふうになったんですね。

そのところが、少し理解しにくかったので、直すとしたらどうするかなと思って、さっき行動を起こしたんですが、そのところのことは頭になかったもんですから、「施設見直しによる歳出削減とともに」、加えて「「住民力」を有効に結集する手法についても検討することとされたい」というふうにすればいいかと思ったんですが、その前に「官民の役割分担」という言葉が出てきているので、またもう一考しないといけないと思いました。

**議長** 具体的には何かありません。

**委員** 「歳出削減とともに」、加えて「「住民力」を有効に結集する手法についても検討することとされたい」というふうに提言をすればいいと思ったんですが、もう一回文章を読み直したら、「官民の役割分担」という言葉を既に使っているんで、こういう文章にすると通りが悪いかなと思いましたが、いかがでしょうか。

**議長** この「施設見直しによる歳出削減」と、「「住民力」を有効に結集する手法について」というのは、これは結果でありまして、「赤磐モデル」ができたときの結果でありますので、これがあるために、多分何かわかりづらくなっているのではないかなと思うんですが。

もしこれが不要であれば、これ自体、削除してもいいかなとも思うんですけども。

「官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会において審議する」という文言で、すぱっと単純に切ってしまうと。

**委員** でも、読む側からすると、やっぱり具体的に「施設見直しによる歳出削減とともに」という、で、「住民力」を有効に結集する手法について」という文言は非常に大事じゃないかと思うんですが。

**議長** そうですか、はい。

**委員** 「施設見直し」から「結集する」までを目的にして、「施設見直しによる歳出削減とともに「住民力」を有効に結集するため、19年度では官民の役割を」と逆転させて、「モデル」ともいうべき管理手法を本審議会の審議対象とする」とか。

**議長** それでわかりいいということであれば、そうさせていただきます。少し間延びがしてしまうので、どうかと思ったんですけども、これはやっぱり必要だということ、入れるということであれば、おっしゃったような表現がいいかと思えますけどね。いかがですか。

**委員** 「本審議会で審議し」というのがここで必要なかどうか、19年度はこういう目標によってこういうことを検討されたいと言うていけば、「本審議会で審議し」、これから審議するのか、審議した結果こうなんか、そのあたりが読んでみてよくわからないんですが。

**議長** ですから、今後審議をするんですね、これは、ですから来年度の重点課題をこの提言書の中に提示したという趣旨です。

**委員** 審議するということ。

**議長** そうです。ですから、文言を修正いたしますと、最後から3行目ですけども、「平成19年度においては公の施設の維持管理について、施設見直しによる歳出削減とともに「住民力」を有効に結集する手法を検討するため、官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会において審議とする」という形になると思いますけども。

**委員** 「本審議会」結局ここが、もとの文章だと、本審議会において審議して、その審議の結果、明らかにした「赤磐モデル」を踏まえて、当局において以下のような手法を検討されたいという、当局への提言になるんですけども、結局、「本審議会において審議する」で終わると、その審議会の意気込みをここで言う、アピールすると。どっちに重点を置くのかなという感じがしますね。審議会が19年度において「赤磐モデル」とも言うべき手法を提言するべく審議していくので、それを踏まえて当局においてはこれこれの有効な手法を検討されたいというように、主体をはっきりそれぞれ分けた方がいいのかもしれない。

**議長** なるほど。いかがでしょうか。

**委員** 審議会が審議する言葉は、ここの文言ですが、この提言書は市長に出すものであって、市長がどうなさるかですね。ですから、「本審議会の審議対象にする」とかですね、つまりあくまで市長がするわけですから。だから、主体がこれだったら審議会が主役になっとるか

ら、だから表現を、その辺を少し変えるべきなんかなと思いますね。「審議会が審議する」んじゃないなくて、「審議会の審議対象にする」とかですね。

議長 具体的に言っていただけますか。

委員 もしこのままだと、「本審議会の対象とする」とか「審議対象とする」とか、ほかに何がありますかね。

議長 「このことから」具体的に言っていただけます。

委員 「このことから平成19年度においては公の施設の維持管理について施設見直しによる歳出削減とともに「住民力」を有効に結集するため、官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいうべき管理手法」、「管理手法について本審議会の対象とすること」。

議長 わかりました。今審議の中でいろいろやりましたが、なかなか時間がかかりますので、これについては、事務局と私の方に一任させてください。それで、それを皆さんにお見せするというにしたいと思います。よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 何か御意見ありますでしょうか。

委員 入れる必要があるかどうかかわからんですけど、検討していただきたいのが、上の赤い字のところの一番下の「しかしながら」というところの2段目ですけど、「総合計画の着実な推進を図り、一時期一定の痛みを感じるが、将来の魅力あるまちづくりを進め」と、それだけ入れたらどうかと思うんですけど。

議長 もう一度お願いします。

委員 「1年間の審議」のその下の段のところですね、「総合計画の着実な推進を図り、一時期一定の痛みを感じるが、将来の」、後は「魅力あるまちづくりを進め」と、こう続く方法はどんなかなと思ひまして。

議長 上から8行目のところの「総合計画の着実な推進を図り、魅力あるまちづくりを進め」となってますけれども、その「図り」の後に「一時期一定の痛みを感じるが」と。

委員 いや、「将来の魅力ある」。

議長 「将来の魅力ある」ということで、「一時期一定の痛みを感じるが、将来の」という文言を入れてはどうかという御提案なんですけども。よろしいでしょうかね。今の「一時期一定の痛みを感じるが、将来の」というふうな言葉を入れますと、この文の流れといえますかね、「総合計画の着実な推進を図り、魅力あるまちづくりを進め」という一定の流れがあるわけですけども、少しわかりづらくなるかなという感じはするんですけど。

委員 それはやめましょう。

委員 形だけの問題です。1)の一番下の行の「全庁をあげて」、2)の下の方の「各部局」、3)の下の方の「各部局」、これを個別に字を、文言を変える必要があるのかどうかということまで相談したい。だから、全部共通して「全庁をあげて」という方法も1つありましようし、それ

からこの「各部局」と「全庁」を使い分ける理由があるということで、このままでいく方法、それからいずれにしても、設定し、徹底したとか、「全庁をあげて」とか「各部局」とる方法、両方あるのかなと。あくまでも、主体は市長ですから、例えば4)にありますように、「市政運営に努められたい」という形で十分意味はとれますんで、少なくとも文言を「全庁をあげて」と「各部局が」という2つをやる場合には、統一するかとるか、どっちがいいのかと思う。整合性の問題だけです。

**議長** 1)のところは「全庁をあげて」、2)は「各部局」、3)は「各部局」という形で、文言が不統一になっているんですけども、これを分ける意味があるのか。少し統一をしてもいいのではないかというふうなことなのですが、私は統一した方がいいかなと、御意見聞きながら考えましたけども。今、統一した方がいいのではないかという御意見がありましたので。

**委員** それぞれ内容によって、やっぱり言葉が違ってもいいんじゃないかなと思うけど。

**議長** 答申のこの相手が市長ですからね。ですから、それも意識してということが委員の御趣旨なんですけども。

**委員** どちらにしても、市長には通じましょう。

**議長** ですから、そこをはっきりさせるというような意味を込められてるんだと思うのですが。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** そうしますと、ここは「全庁をあげて」という形ですべて統一させていただくことにさせていただきます。ほかにいかがでしょうか。

**委員** そうすると、この文章をつくってくれた人の気持ちが少しすれ違ってくるんじゃないかと読んでしまったんです。私たちから市長にお出しする提言ではありますが、多分、これをつくってもらったときには「各部局」にしたかった意図があったように思えるんですが。

**委員** 言い出しっぺから言いますけども、間違ってるという意味じゃないんです。

だから、意味合いがある場合、単に外見上の問題を言うだけであって、実質的な理由とかござるか、いろんなあるでしょうから、それについては広く起案者、一番最初の人御意見なんかも聞いたらいいいと思います。余りこれで時間とるつもりないです。

**議長** いかがいたしましょう。

**委員** 統一した方が、つくられた方の気持ちをとられたんですけどもね、何事をつくるにしても、いろいろ一生懸命考えてくださいます。でも、やっぱりここでまた審議しましょうということでやってるんだから、皆さんが意見を出されて審議されたものを出されるのが一番いいと思うんですけども。

**議長** 我々が提言書をつくるわけですから。

**委員** 市長に提言するんだから、同じようにした方がいいのではないのか。

**議長** 「全庁をあげて」という形で統一させてもらったらどうかと思いますけども、よろし

いですか。

**委員** 2番目のところの「全庁をあげて主体的に取り組まれない」というのが少し変です。「全庁をあげて取り組まれない」ぐらいですが、「主体的に」というとやっぱり各部局がそれぞれ自分で意識してやってくださいという意味で「主体的」が通りやすいのかなと思うのですが、「全庁をあげて主体的に取り組まれない」。

**議長** なるほど、そうですね。この文、「主体的に」もとりますか。どうしましょう。

「主体的に」を生かすのであれば、「各部局」という方が確かにいいですから。

**委員** 「全庁をあげて」というたら、何か漠然とした感じがするのです、聞いてみて。それから、「各部局」というたら、聞いた方は、うちの部も、局も入っとなかなという気持ちが少し違うんじゃないかなというような気もするのですが、そうすると、「全庁」というと、うちの部局はかわり合いがないことはないけど、何かそういう感じが、各部局と言う方が意味が強うなりゃへんかなというような気がしますけれど。そしたら、「各部局が主体的に」というのも入れてもいいと思うし、どうも言葉のニュアンスというか、感じ方、とらえ方が人によって違うと思うんじゃないけど、ここは「各部局」とした方が何か意味が強く打ち出せるような気がしますが、これはどうなってもよろしいけれど。

**議長** どうでしょうかね、私が先ほど直したらいいというのは、これは、この提言はこの審議会から市長へ提言するわけですので、「全庁をあげて」というような方がすきっとするのかなということでお話をしたんですが。もっと、やっぱり「主体的に」という言葉を生かすとか、そういうことであれば、「各部局」という言い方が確かにいいかもしれませぬし、そのあたりは非常にどのあたりを重視するかということになるかと思いますが。

**議長** 「全庁をあげて」ということでよろしいですね。

**委員** 「全庁をあげて」ということで。

**議長** はい、わかりました。確認をしておかないといけませんので。そうしますと、ここでも「全庁をあげて」ということで、2)のところも「各部局が主体的に」というところはとらせていただきまして、「全庁をあげて」という形に変更させていただきますので。

次のところの3)はよろしいですね。「全庁をあげて緊張感をもって引き続きその実現に取り組まれない」ということですね。ということで、修正をここも加えたいと思います。

**委員** 「主体的に」までとるんですか。

**議長** はい、2)はそうです。よろしいでしょうか。

**委員** 読み上げますと、「1年間の審議の結果、赤磐市の行財政改革への取り組みはまだまだ不十分と言わざるを得ず」に、そこから「財政状況の中」、新市の建設計画というのはとられたと思いますけれども、「総合計画の着実な推進を図り、魅力あるまちづくりを進め、住民サービスをさらに向上させていくためには」という、その文章が、私個人的に考えたら長過ぎるような気がするのですが、「サービスをさらに向上させていく必要がある」とか、「必要が

ある」というように、何かそこが長いような文章、そこを読んでみると、余り文章がそこが長過ぎて、句読点が1カ所ぐらいにあった方が読みやすいし理解しやすいんじゃないかと。

**議長** 例えば今の御趣旨をいかすとすると、「言わざるを得ず」のところで一たん切ると。「言わざるを得ない。」と。「危機的な財政状況の中」というような形で区切らせてもらってよろしいでしょうか。

**委員** 「言わざるを得ない」、「言わざるを得ません」ですね、ほか、ですます調ですか「言わざるを得ません」と。

**議長** 「言わざるを得ません」、そうですね。「言わざるを得ません」ということですね。

**委員** これは明文化すりゃあいいんですけども、市長の諮問を受けて我々はやっておるわけです、従いまして、この一番最初の方にあるあの「赤磐市の財政状況は慢性的な財源不足が続いており」というのは、これは今まで持ち越してきた、合併を持ち越してきた、そういう状況も入っておりますよな。従いまして、これから新しい市長の英知を絞ったところのものをつくっていただきゃあいいんで、そうやってまいりますと、結果的に18億円は足らんぞと。

従いまして、これとこれをこういう形でやったらという具体的なもんがあるんなら、これから審議をしてやって、答申をする。そのように、そういうことですから、そう文章的な、明文化されるように力出しておられるのですけど、陳情と違いまして、物をつくっていただくとか何かをしていただくとかということの分なら明文化しませんと、相手の方がよくわからんという言われたらそれで終わりなんです。けれども、これは節減ということは皆さん方全部持っておられる、思うとられる。そうやってきたらですな、誤字があったり、そういうことはいけませんけど、大体、市長のところではこう解釈ができるなということがわかりゃあ、それでいいんじゃないかなという感じはすんですよ。結果的に。誠にお粗末な話かもわかりませんけど、そういうふうにするなら別なんです。何かをつくって下さいという場合は別なんです。これは明文化していきませんと、相手の人がわかっていただけないということを言われたら、もう一遍やり直さないけん。けれども、節減というのを、もう儉約しようちゅうことなら、どこからやっていくかということがわかれば、それを具体的に申し上げた方がいいし、それからそれがはじき出せん場合は、明文化してやるということで、皆さん知恵を出しておられるんですけど、市長は、そうまでせんでも、大体解釈をして前進していただけたらと思います。従いまして、こちらで終止符打ってください。

**議長** 助け船をまた出していただきましたけども、ありがとうございました。

せっかくこれまで、しかし丁寧に皆さん見ていただいて御意見いただいておりますので、今までの御意見は生かす形で修正はさせていただきたい。ほかにもし意見がなければ、今の意見、かなり想定外の数がたくさん出てまいりましたんで、少し修正をしまして、また見てもらう必要があるかと思っておりますので、ここで15分程度、3時15分まで休憩をいたしまして、その間に事務局と私の方で文章をつくり直して、もう一度見てもらうということをさせていただきます

す。その後、残りの審議をさせていただくという段取りでさせていただきますけども、いいですか。

**事務局** もう少し長く。

**議長** 20分ということで、3時20分までさせていただきたいと思いますので、それまで休憩、よろしくお願いします。

午後3時00分 休憩

午後3時20分 再開

**議長** それでは、審議を再開します。

先ほどは活発な意見をどうもありがとうございました。

皆さんの御意見をなるべく取り入れて、立派な提言にしたいということで、事務局と相談しながら、今お配りしておる文章に修正をいたしました。修正の部分だけ、確認をさせていただきます。青字になっておりますので、そのあたりを見ていただきたいわけですが、まず1)のところですね、「財政見直しによっては修正する」ということで、「なお、削減目標の額については、今後の財政見直しにより必要に応じて修正されたい」という文言に直しております。

それから、2)のところですね、これも事務事業評価の話をもう少し強調するというので、ここをあえて取り上げて入れさせていただいております。

それから、3点目の目標というところですね、管理手法ということで、5)ですけども、「赤磐モデル」ともいうべき目標を」というところ「管理手法」という形に直しています。

それから、この5)のところですが、少しわかりづらいということで、次のように修正しました。これは文章の順序を変えておりますので、読ませていただきます。

「本審議会では、市内の公共施設について現地視察を行い、その現状の把握に努めてきたところであるが、公共施設の維持管理については、多くの自治体でその財政を圧迫する要因となっており、赤磐市においてもその見直しが急務となっている」、ここまでは同じです。次から修正いたしまして、「そのため、施設見直しによる歳出削減とともに「住民力」を有効に結集することが課題となる。このことから、平成19年度においては公の施設の管理維持について官民の役割分担を明確化する「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会における審議対象とされたい」というふうに市長へ提言をするということであります。

それから、「しかしながら」のところですね、このところですけども、少し文が長いということで、このように変えました。「しかしながら、1年間の審議の結果、赤磐市の行財政改革への取り組みはまだ不十分と言わざるを得ません。」と「危機的な財政状況の中」という形で少し文を切りまして、文を短くしました。

それから、1)のところ、「全庁をあげて」という表現がありますけども、これに従ってほかのところも統一してはどうかというところがありましたが、「全庁をあげて」という形で、そういう方向で修正するというふうにお話をしたんですけども、先ほど事務局とも協議いたし

まして、この「各部局」という、2)、3)のところですが、これはやはりそれぞれの部局に当事者意識を持っていただきたいということを強調したいということでありまして、「全庁をあけて」という形でやってしまいますと、そのところがかなり曖昧になってしまうと。やはりそれぞれの部局が、それぞれが当事者意識を持って、痛みを持ちながら削減していくということありますから、「各部局」ということをここでは入れたいということで、それについて、なるほどということで、ここは「各部局」ということを生かしたいと思っております。

**委員** 5)の「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会における審議対象とされたい」なんですけども、これはその「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を当局の側で考えて本審議会に審議対象としてのせてほしいということなのか、それとも当審議会で「赤磐モデル」を考えて提示しますよということなのか、この「審議対象とされたい」というの、これは出してくださいという意味ですか、「赤磐モデル」を。

**議長** 後者の内容ですね。ですから、「赤磐モデル」というべき、名づけるとすれば、そういう管理手法を本審議会で考えたいという意味でありますけども。ですから、あくまでも審議会の審議事項は市長からの諮問によりますから、そういう審議をこの審議会でさせていただきたいということでありまして。管理手法を。

**委員** 管理手法を。

**議長** ですから、そういう管理手法を具体的にこの審議会において審議したいということここでは言ってるわけなんですけども。

**委員** 審議したい。これは19年度になったら、また諮問があるわけですか、そうすると。

**議長** ですから、そういうことを提言させていただくということで。

**委員** 「赤磐モデル」というべき管理手法について検討されたいという諮問を19年度に受けるわけですかね、当初に。

**議長** どうですかね。

**委員** ここで、要するに言い切って審議したいと言ってしまったらいけないのかどうかと思って、この審議対象とされたいという、どういうのか、審議して、「赤磐モデル」を当審議会として提示したいので、それを踏まえて当局は具体的な管理手法を考えてほしいというような、そういう、もう「赤磐モデル」を研究したいという意欲自体は、もう審議会としてアピールしちゃいけないんですかね。それを踏まえて、当局は自分なりに、また具体的に考えてほしいという、そこは当局に対する提言部分で、審議対象とされたい、その。

**委員** だから、これは提言になってないような感じがするんですが、我々が審議すんじゃから、もう市長に対してこうされたいとかという話じゃなくて、我々が審議するということでは何か終わってるような感じがするんですが、文章からいうと。だから、それを、これはあくまでも市長に対する提言ですから、こうされたいとか、こうしてほしいとかという文章の書き方にしたい、これでは少しあいまいな感じがするのですわ。

議長 管理手法について。

委員 だから、我々が今後審議するから、そういう書類というか、そういう管理手法を考えておいてくれえとかという話ならわかるんですけども。

委員 「「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会」のところ、そこをとって「確立されたい」という文章を変えたらどうかと思う。「管理手法を確立されたい」と。

議長 なるほど。

委員 休憩の前からの話の流れから思って、これを読ませていただいたのは、「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会で審議をする対象として市長に考えてくださいよと、次の審議会には、市長からこんなことを審議してほしいというふうに出してもらいたいよという提言だというふうに。

議長 はい、そうです。

委員 この文章からは、受け取れるんです。とすると、それでいいんだろうというふうに理解をするんですが、とすると「「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を本審議会で審議する対象とされたい」にした方が、よりわかりやすいと思うのですが、それはもう混乱させるもと。

議長 それはそうですね。

委員 何か少し 委員が感じ、理解されたのと、私が理解してるのがひょっとしたら違ったかなと思ったんじゃないけど、違ってない。

議長 この「赤磐モデル」の管理手法ですね、これをこの審議会で審議して、答えを出すのはどなたかということになるんですけども。

委員 だから、市長に提言することによって、もし市長それをしようと思えば、こちらに返して下さることというふうに私はとった。

委員 そしたら、提言の中に初めから入れんでも我々が審議するわけじゃから。

委員 それは違うと思う。

委員 いやいや、その審議したことをはっきりこうしなさいと、こうしてほしいとかという提言をすりゃあええことであって、これはあくまでも審議をする内容を書いてあるだけじゃないかな、そういうふうに私はとれるわけです。

委員 そうですか。

議長 どうですか。 委員の御意見が一番何か今わかりやすいかなというふうに思ったんですがね。「確立されたい」というふうに。

委員 それならわかりますけど。

議長) 委員の趣旨も、はいはい。

委員 もう一つね、「官民の役割分担を明確化する」というのを「明確化し」として、「明確化し、「赤磐モデル」ともいうべき管理手法を確立されたい」と、こういうように結んだらどうかと思うんです。

**議長** 「赤磐モデル」というのが、国語の勉強じゃないですけど、官民の役割分担の明確な原則といえますか、ということなので、修飾しておりますので、「し」としてやりますと、「し、」とやりますと切れてしまいますので、少しニュアンスが異なってしまうのではないかなと思うんですよね。明確化する「赤磐モデル」ということなんですけども。

**委員** 官民の役割分担を明確化するための「赤磐モデル」というべきものを、管理手法を。

**議長** べきものを確立されたいと。

**委員** 確立されたいということですよ。

**議長** それが一番すっきりするように思いますけどもね。 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** そういうことで、させていただきます。

1カ所だけもう一度訂正を行います。 一番下の管理手法のところ、「管理手法を確立されたい。」ということで、最終提言案とさせていただきますけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** これでこの件につきましては終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、審議事項の(2)であります。来年度の赤磐市の行財政改革審議会のスケジュール(案)について事務局から説明、よろしくをお願いします。

**事務局** それでは、資料3でございます。

先ほどから提言書の内容によりましていろいろお知らせしておりますが、今年度この審議会では、先ほど来もお話が出ましたが、行革の実施計画のそれぞれの進捗状況について市の方から御報告いたすと同時に、その結果について御審議いただきました。

平成19年度におきましては、先ほどの提言書の中にもありましたが、具体的な数値、削減目標を掲げて取り組んでいくという予定です。 その中で、この審議会におきましては、公共施設の見直しを重点的に行う計画であり、そのために今後は一つの案としまして分科会を設置していく案を出しております。

この分科会ですが、これは赤磐市行財政改革審議会要綱第7条、資料としまして資料4ということでその要綱をおつけしております。 その中で第7条、その規定によりまして設置いたします。 設置目的としては、今後の赤磐市の公共施設のあり方について、細部にわたり重点的に調査検討を行うため設置するものです。 開催は、6回程度を予定しており、メンバー、日程等の詳細につきましては、平成19年度第1回の審議会におきまして御協議いたす予定としております。 この審議会ですが、今19年度におきましては、年4回程度開催とし、第1回目の6月4日では、平成18年度の実施計画の進捗状況の結果の報告、そしてまた先ほどもございました18億円の削減目標の内訳、これは具体的に実施計画ごとの設定をいたします。 それから、分科会の設置、そういったことで御協議いただく予定にしております。

それから、10月5日にございます第2回目の審議会におきましては、公共施設の維持管理に

ついて分科会からの中間報告、それから先ほど来お話しございました赤磐市の中・長期財政計画の内容の報告、それから実施計画の見直し、これは1月22日付で赤磐消防組合が市の組織に組み入れられたということから、実施計画を見直していくということです。その中間報告的なものを考えております。

それから、1月25日、第3回目の審議会におきましては、提言書(案)の提出と審議。

それから、2月15日、第4回目の審議会におきましては、提言書の取りまとめであるとか19年度の進捗状況の報告、それから20年度のスケジュール、公共施設の見直しに関する分科会からの報告、そういったもので予定しております。

簡単ですが、平成19年度の審議会のスケジュールについて、事務局の案として説明いたすものでございます。

**議長** 来年度のこの行財政改革審議会のスケジュールとその中身につきまして、事務局から提案があったわけでありますけども、先ほどの提言の中の一番最後の5番目の話が、どういう形で審議されるかということで、スケジュールなどが提言されました。

曜日も少し変わりました。金曜日ということになっておりますので、このあたりも御注意いただきたいんですけども、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長** そしたら、御意見ないようですので、御承認いただいたということで、預からせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、(3)その他として、何かありましたら事務局より説明お願いいたします。

**事務局** ありません。

**議長** それでは、事務局からないようですので、きょうの審議すべて終了いたしました。

この後、提言書の市長への提出ということがありますので、10分休憩をさせていただきたいと思っております。3時55分まで休憩をとりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後3時45分 休憩

午後3時55分 再開

**事務局** それでは、提言書の原案ができましたので、皆様の方にお配りしております。

これから、提言書の準備ができましたので、多田会長から荒嶋市長へ提言書の提出をお願いいたします。

**議長** 市の行財政改革への取り組みはまだまだ不十分です。この提言を早期に実行してください。よろしく申し上げます。

〔提言書 提出〕

**事務局** どうもありがとうございました。

それでは、提言書の提出の方も終了いたしました。

改めまして、荒嶋市長から一言ごあいさつを申し上げます。

**市長** それでは、お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

冒頭でごあいさつを申し上げましたが、平成18年度には6回、それも第3回から、丸1日慎重に御審議を得て、本日御提言をいただいたところでございます。その間、多田会長にはまとめ役ということで大変お骨折りをいただき、委員の皆様方には非常に慎重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

赤磐市の財政状況も年々非常に厳しい状況が予測されますが、今後ますます行財政改革の必要性というのは高まってくると思います。この提言を真摯に受けとめ、私を先頭に職員が一丸となり、行財政改革を実施してまいる所存でございます。審議会委員の皆様には、来年度はさらに細かく事業の進捗状況等報告いたしますので、ひとつ今後ともよろしく御指導賜りますようお願いいたしたいと思います。

これまで大変お世話になりましたことを心から感謝を申し上げましてお礼のごあいさついたします。大変ありがとうございました。

**事務局** それでは、これもちまして第6回の審議会の会議の方を終了とさせていただきます。

本日は大変皆様御苦勞さまでございました。ありがとうございました。